

「青色申告」端緒の地

昭和25年（1950年）に導入された青色申告制度。
目黒の洋品店経営者・喜多村実氏と、その同志による実験店舗の資料をシャウプ博士が重視し、青色申告制度が誕生する一因となりました。

申告納税制度のはじまり

第2次世界大戦終了後の昭和22年（1947年）、GHQの民主化政策によって日本にも申告納税制度が導入されました。

それまでは、税務官署が国民の所得を査定し、税額を告知する賦課課税制度が採られていましたが、税制を民主化するため納税者自らが自分の所得を計算し、申告・納税する申告納税制度が採用されました。

しかし、戦後の大混乱の中、国民は重税感や帳簿の記帳に慣れないなど、申告納税制度はすぐには定着しませんでした。

「ガラス張り公開経営」は、目黒から

昭和23年（1948年）、喜多村実氏は、申告納税といいながら、当時の高い税率のため正直に申告すれば経営が成り立たないという矛盾などに疑問を抱き、その考え方に共鳴した大木清太郎氏、坂田武雄氏らとともに目黒区三谷町東横線第一師範駅（現在の学芸大学駅）前に「ガラス張り公開経営」実験店舗として、「東京金物チェーン第一師範売場」を開業します。

喜多村氏らが行った「ガラス張り公開経営」は、経営の内容を正確に把握、記録し、その内容をすべて新聞紙上に公開することで、矛盾の所在を明らかにしようとするものでした。

翌、昭和24年（1949年）、税務行政の混乱を収束させるため、シャウプ博士を団長とする使節団が来日します。

そして、各地を視察したシャウプ博士が、「ガラス張り公開経営」に注目したことで、青色申告制度創設の端緒となったと言われています。

同年、シャウプ博士は、「シャウプ勧告」を発表。税制の立て直しが推進され、青色申告制度が誕生しました。

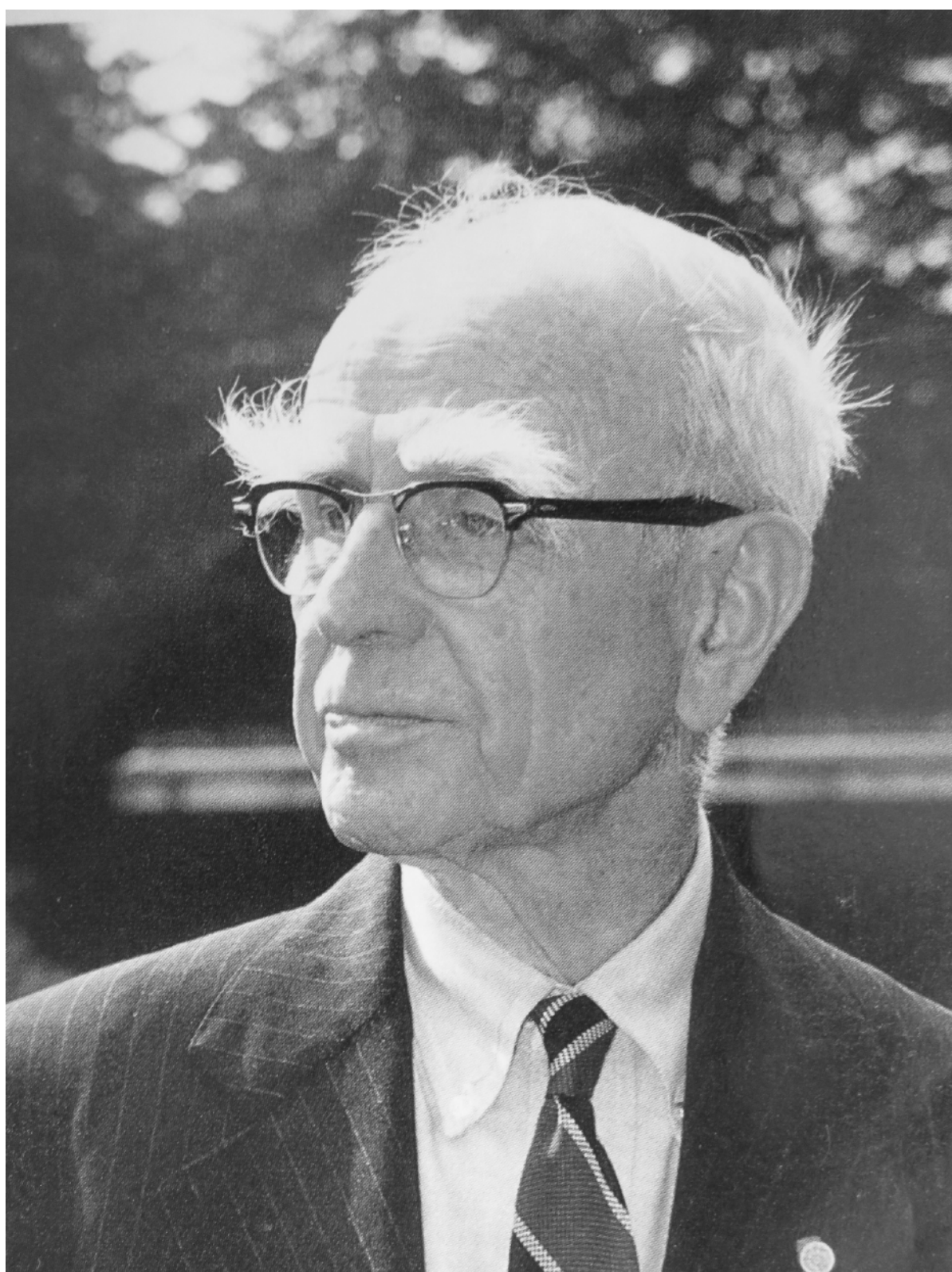
なぜ青色？ そして、申告納税制度の定着

時を同じくして、各地で納税者が集まって記帳や税務を教えあうようになり、「青色申告会」が結成されることになります。そして青色申告会の会員の増加と共に、自分の力で記帳や申告ができる納税者が増え、申告納税制度は次第に定着していきました。

「青色申告」の「青色」は、「青空」を想像させ、また、日本人の好む色でもあり、「青色申告」と命名したという話が伝わっています。



喜多村 実氏



カール・S・シャウプ博士

シャウプ勧告

シャウプ勧告は、米国のカール・S・シャウプ博士らによる日本税制使節団（シャウプ使節団）の報告書であり、わが国の長期的・安定的な税制と税務行政の確立を図るために作成されました。

使節団は、日本各地を訪問。商店主や多くの国民に直接聞き取り調査を行い、新しい税制を勧告しました。

「青色申告」は、このシャウプ勧告によって創設された記帳に基づく申告納税制度です。

シャウプ博士は、このように語っています。

「誰もが公平であること。また、納税者に公平とみなされる税制であること。税務官がやってきて、これだけ納税しなさいといったことはありません。公平であることを強調し、実際に実施できる制度を提案したいと考えました。」

青色申告制度施行・会創立70周年記念
建立 令和2年（2020年）11月24日